【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	五内川　拡史
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	2026年11月2日
【提出日】	2026年11月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	委任状を新たに添付

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	ＭａｂＧｅｎｅｓｉｓ株式会社
証券コード	653A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	五内川　拡史
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	ベンチャー・キャピタル事業
勤務先名称	アクシル・キャピタル・パートナーズ２号有限責任事業組合
勤務先住所	東京都港区西新橋一丁目１１番４号日土地西新橋ビル７Ｆ

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アクシル・キャピタル・パートナーズ２号有限責任事業組合　五内川　拡史
電話番号	03-3527-2212

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号

株券又は投資証券等（株・口）			250,000	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 250,000	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			250,000
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

提出者1及び提出者2が組合員となっているアクシル・キャピタル・パートナーズ2号有限責任事業組合（以下「本GP」といいます。）が無限責任組合員を務めるアクシル・ライフサイエンス＆ヘルスケアファンド2号投資事業有限責任組合（以下「本ファンド」といいます。）が、発行者の発行する株券等を保有しています。
提出者1及び提出者2は、本ファンドの無限責任組合員である本GPの組合員として、本ファンドによる株券等の投資に係る権限を共同で有しています。
したがって、上記において、金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、本ファンドの保有する株式数の半数を記載しておりますが、これは便宜的なものであり、実際は、これらの株式数の全てを本ファンドが保有しています。 下記の関連する部分においても同様です。

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年11月2日現在）	AD	8,054,700
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）	3.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年11月2日	普通株式	125,000	1.55	市場外	処分	763.60

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

①提出者1及び提出者2が組合員となっている本GPが無限責任組合員を務める本ファンドが、発行者の発行する株券等を保有しています。
提出者1及び提出者2は、本ファンドの無限責任組合員である本GPの組合員として、本ファンドによる株券等の投資に係る権限を共同で有しています。
したがって、上記において、金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、本ファンドの保有する株式数の半数を記載しておりますが、これは便宜的なものであり、実際は、これらの株式数の全てを本ファンドが保有しています。
②ロックアップ
提出者1は、東海東京証券株式会社との間で、2026年11月2日から2027年１月30日までの期間中、提出者2とともに保有する合計500,000株について 、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行者株式の売却等（ただし、その売却価格が1,245円以上であって、東海東京証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	100,000
上記（AI）の内訳	本ファンドの運用資金より250,000千円を払い込み、B種優先株式を6,250株取得 2026年6月11日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、B種優先株式6,250株と引き換えに普通株式6,250株を取得 2026年6月30日付株式分割により普通株式618,750株を取得 2026年11月2日に処分により普通株式125,000株減少 残高500,000株
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	100,000

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	フレデリック・シェーン
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国テキサス州ヒューストン市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	ベンチャーキャピタル事業
勤務先名称	アクシル・キャピタル・パートナーズ２号有限責任事業組合
勤務先住所	東京都港区西新橋一丁目１１番４号日土地西新橋ビル７Ｆ

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アクシル・キャピタル・パートナーズ２号有限責任事業組合　五内川　拡史
電話番号	03-3527-2212

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			250,000	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R

株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 250,000	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			250,000
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

提出者1及び提出者2が組合員となっているアクシル・キャピタル・パートナーズ2号有限責任事業組合（以下「本GP」といいます。）が無限責任組合員を務めるアクシル・ライフサイエンス＆ヘルスケアファンド2号投資事業有限責任組合（以下「本ファンド」といいます。）が、発行者の発行する株券等を保有しています。
提出者1及び提出者2は、本ファンドの無限責任組合員である本GPの組合員として、本ファンドによる株券等の投資に係る権限を共同で有しています。
したがって、上記において、金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、本ファンドの保有する株式数の半数を記載しておりますが、これは便宜的なものであり、実際は、これらの株式数の全てを本ファンドが保有しています。 下記の関連する部分においても同様です。

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年11月2日現在）	AD	8,054,700
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		3.10
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年11月2日	普通株式	125,000	1.55	市場外	処分	763.60

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

①提出者1及び提出者2が組合員となっている本GPが無限責任組合員を務める本ファンドが、発行者の発行する株券等を保有しています。
提出者1及び提出者2は、本ファンドの無限責任組合員である本GPの組合員として、本ファンドによる株券等の投資に係る権限を共同で有しています。
したがって、上記において、金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、本ファンドの保有する株式数の半数を記載しておりますが、これは便宜的なものであり、実際は、これらの株式数の全てを本ファンドが保有しています。
②ロックアップ
提出者2は、東海東京証券株式会社との間で、2026年11月2日から2027年１月30日までの期間中、提出者1とともに保有する合計500,000株について 、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行者株式の売却等（ただし、その売却価格が1,245円以上であって、東海東京証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	100,000
上記（AI）の内訳	本ファンドの運用資金より250,000千円を払い込み、B種優先株式を6,250株取得 2026年6月11日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、B種優先株式6,250株と引き換えに普通株式6,250株を取得 2026年6月30日付株式分割により普通株式618,750株を取得 2026年11月2日に処分により普通株式125,000株減少 残高500,000株
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	100,000

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１）　五内川　拡史
（２）　フレデリック・シェーン

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			500,000	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 500,000	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			500,000
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

提出者1及び提出者2が組合員となっている本GPが無限責任組合員を務める本ファンドが、発行者の発行する株券等を保有しています。
提出者1及び提出者2は、本ファンドの無限責任組合員である本GPの組合員として、本ファンドによる株券等の投資に係る権限を共同で有しています。
後記「共同保有における株券等保有割合の内訳」においては、提出者1及び提出者2が、本ファンドの保有する株式数の半数ずつ保有している旨の記載がありますが、これは便宜的なものであり、実際は、これらの株式数の全てを本ファンドが保有しています。

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年11月2日現在）	AD	8,054,700
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	

保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（%） **（AB/（AD+AE-AF）×100）**	**6.21**
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
五内川　拡史	**250,000**	**3.10**
フレデリック・シェーン	**250,000**	**3.10**
合計	**500,000**	**6.21**